

1. 評価対象事務事業

		シート作成日	平成25年7月17日
事業名	家屋評価システム借上事業及び入力事業	担当課・係名	税務課資産税係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	31
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	平成23年度

2. 事業の概要

目的 (何のために)	固定資産税の適正かつ公平な課税を行う。				
対象 (誰を・何を)	大磯町内の新增築家屋				
内容	町内には毎年、約200件前後の新增築家屋が建てられる。それに対して、職員が現地調査を行い課税の基となるその評点を家屋評価システムに入力することより課税計算させることで、より迅速に公平な家屋の課税を行うことができる。				
根拠法令・条例等	地方税法409条（固定資産税の評価）				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	877	807	807
	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0
	起債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0
	職員人数 (概算職員数)	人			0.52
	人件費計 (b)	千円			3,187
総事業費 (a)+(b)	千円	877	807	3,994	
事業費内訳 H 25 年度	使用料及び賃借料64,000円×12月×1.05=806,400円 1. ノートパソコン一式（ハードウェア）、2. 家屋評価システム（ソフトウェア）。				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 新增築家屋棟数	棟	204	156	250
	②				
活動指標 (活動量)	① 新增築家屋棟数	棟	204	156	250
	②				
成果指標 (達成度等)	① 新增築家屋棟数	棟	204	156	250
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 固定資産税の課税において、法令等に照らし合わせ、実施を行っている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 家屋調査のデータをシステムに入力することにより、自動計算され公平かつ的確な評価ができ時間もかなり短縮できている。
成果	・意図した成果が得られているか。	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 適正かつ公平な課税に向け、家屋評価システムを導入したことにより、事務の効率化も図られている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 現行のコストで十分効率的である。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 入札等を実施し、コストの削減を図った。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 妥当性、成果、効率性ともに本事業は評価できるものと考えられる。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	特になし。
② 平成26年度に着手する事項	賃貸借期間が平成23年6月1日～平成28年5月31日であり、その期間内に固定資産（家屋）評価基準が変更されれば、随時システムを更新していく。
③ その他（課題、調整事項等）	特になし。

6. 平成26年度事業への取り組み状況（改善内容等）

家屋調査のデータを家屋評価システムへ入力することにより、自動計算され公平かつ的確な評価が出来ることで、事務処理の簡素化、効率化を図る。また、平成27年度評価替えに向けて、固定資産税評価基準の改正等に伴う家屋評価システムの更新を行っていく。
